

令和2年度第2回 和歌山県子どもを虐待から守る審議会 議事概要

日時：令和3年3月25日（木）14：00～16：00

場所：和歌山県民文化会館 中会議室

	小峰子ども未来課長 挨拶
事務局	委員紹介
会長	議題1についてです。マスコミ等で報道されているように新型コロナウイルス感染拡大の中、家庭で子供と過ごす時間が長く、外部との接触が難しいということで虐待とかDVが増えているのではないかとマスコミ等で報道されているところです。和歌山県の状況として児童虐待の相談対応件数について事務局から報告をお願いしたい。
事務局	〈説明〉
会長	児童相談所としてはどうですか。
事務局	件数としては昨年度と同じぐらいになるか少し減る見込み。昨年の緊急事態宣言が出されたことで学校が休校になった影響で4月5月の件数が少ない。6月の緊急事態宣言が明けると同時に件数が増えている。安全確認については、関係機関と協力しながら児童の安全確認を行った。
会長	それでは、議題2の、「子供の権利ノート」改訂報告について事務局から説明をお願いします。
事務局	〈説明〉
委員	例えば小学校2年生で施設に入所した場合、中学生くらいになった時には中高生版の権利ノートに変わるのか。
事務局	中学生になった時などの節目に中高生版の権利ノートをお渡しする。
委員	改訂された権利ノートを使ってみて、子供の反応であるとか、見直しも含めて審議会において運用状況を教えてほしい。
会長	次年度以降の審議会で施設においてどのように活用しているのか、子供たちの感想などについて報告してください。他にはございませんでしょうか。 それでは議題3の令和3年度事業、子供の権利擁護関係等について事務局から説明をお願いします。
事務局	〈説明〉

委員 例えが子供が虐待を経験した場合に、何度も聞かれたりすることによって心理的なストレスをすごく受けてしまって、余計にトラウマがひどくなる。何度も聞くのではなく、一度でしっかりと聞きこむ技能を持った方が選ばれるべき。もう1点はこのアドボケイト事業が、法的な位置付けのあるものなのか、子供の心理面を把握する形のアドボケイトなのか、最初の目的のところについてはいかがか。

事務局 法的なという部分よりも、今までケアできていなかった部分を何とかスタートさせようという意味合いが強い。

会長 補足させていただくと、今回のアドボケイト事業というのは、一時保護所で生活している子供に一時保護所での生活、あるいは職員との関りについて聞き出すのではなく、子供たちから言いたいことを言ってもらおう。純粋に子供の発した意見を、児童相談所なり、あるいは必要に応じて関係機関なりに伝えていくもの。

委員 CAPプログラムは講師が子供に対して行うプログラムですか。

事務局 10施設に2回程度行き、講師が子供に対して行う。1回目は年齢別にプログラムを実施する。2回目に1回目の振り返りを行う。

委員 施設職員に対して権利擁護を学ぶ機会を設けたということに意味がある。権利擁護を学ぶ具体例として子育てペアレンティングがあると思うので、権利擁護とセットでイメージしていただきたい。理念・理論の権利擁護はCAPプログラムを通して学び、その実践が子育てペアレンティングだということに繋げていただきたい。

会長 他にございませんか。
それでは次に里親委託の推進について事務局から説明をお願いします。

事務局 〈説明〉

委員 国の里親委託率の目標は和歌山県の目標よりも高い。国の目標に合わせていこうとすると不調になることが多くなってしまい、子供にとっても措置解除になり里親のところを渡り歩くようなことも出てくる。地道に里親の実力をつけていき、里親のところへ行って安心して生活できる里親家庭を1件でも増やしていくことが大切。もう1点ですが、里親の認知度は上がってきているものの、まだまだ知らない方も多い。和歌山県内の議員に対して、里親制度を知ってもらえれば、さらに地域に広がっていくと思う。

委員 新しい社会的養育ビジョンの中では、社会的養育の在り方は低年齢において、できるだけ早い段階で取り掛かっていく養育、いわゆる愛着形成を主眼としていた。再度、年齢的なところを考慮して里親委託を推進してもらいたい。
もう1点は、施設においても、里親においても、親子再統合という最終目標がある。どの事例においても親子再統合との兼ね合いを絶えず模索することが必要。

委員 新たな里親人材の確保ということで、自治会等を通じた活動とはどのようなことをするのか。

事務局 自治会や地域において里親制度を知ってもらうことが必要だと考えている。自治会の会合などを活用させていただき、制度を広めていきたい。地域の中から新たな里親人材を発掘していただき、その情報が里親支援機関に入るように市町村とも連携していきたい。

会長 他にございませんか。
それでは最後の議題4の子ども虐待防止基本計画について、事務局から説明をお願いします。

事務局 〈説明〉

委員 発達障害がある子供は、就職をしたとしてもすぐに辞めてしまうケースがけっこうあると聞いている。もう少し手厚い就職支援を考えてもらいたい。

会長 他にございませんか。
来年度事業として1点教えてもらいたい。体罰の禁止が、令和2年4月に法制化された。厚生労働省が作っているリーフレットを一般の方に見てもらうことが大事だと思う。広報啓発について令和3年度事業はあるのか。

事務局 新規事業ではないが、子ども未来課ホームページに掲載したり、虐待防止推進月間において広報啓発を実施している。

会長 リーフレットを多くの人目に触れるところに置くなどはいかがか。例えば小児科の待合室に置いておいてもらうとか、「法律が変わったんだな」というのが一般の方に分かれば良いかと思う。

会長 他に質問はございませんか。
それでは進行を事務局へお返しします。ご協力ありがとうございました。

事務局 本日はありがとうございました。以上をもちまして審議会を閉会いたします。